

**周防大島町地域交通活性化計画（案）  
（概要版）**

平成19年5月

周防大島町

## 目 次

序 計画の目的	1
1章 町の現況と動向	3
2章 生活交通の現状と問題点	5
1 乗合バス・乗合タクシーの運行状況	5
2 その他の移送サービスの状況	13
3章 生活交通に関する住民ニーズ	17
1 乗合バス・乗合タクシー利用実態調査結果	17
2 生活交通に関する住民ニーズ	20
4章 生活交通を取り巻く環境の変化とその対応	24
5章 生活交通対策に係る課題	24
6章 生活交通対策に係る基本方針	26
1 生活交通対策の基本的な考え方	26
2 生活交通対策に係る基本方針	26
3 生活交通対策の段階的な取り組み	28
7章 生活交通対策の短期的な取り組み	29
1 短期的な取り組み方針と留意点	29
2 短期的な取り組みに伴う町負担の試算について	31
3 白木半島線へのスクールバス運行計画	32

## 序 計画の目的

### 1 計画の目的

周防大島町においては、乗合バスが運行されているが、人口の減少、自家用車の一層の普及等により乗合バス利用者の減少が継続しており、乗合バス運行に対する町負担が年々増加傾向にある。また、本町では通学、通院等の利便を確保するためにスクールバス、町立病院患者輸送バス、温泉送迎バスを、乗合バス路線と競合する形で運行しており、町負担の増大を招いている。さらに、県立高等学校の再編に伴う高校生の通学手段の変化や小中学校の再編に伴うスクールバスの運行等が見込まれ、こうした生活交通を取り巻く環境の対応した生活交通対策が求められている。

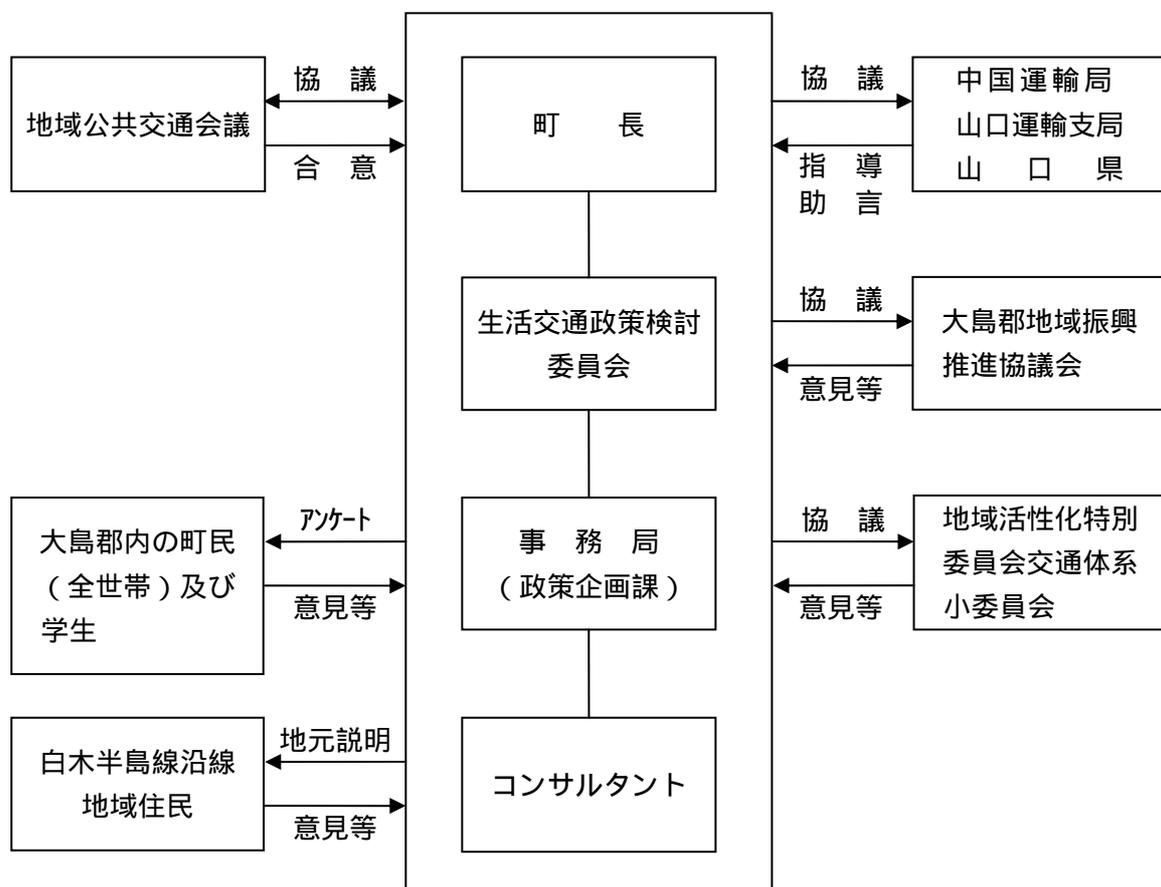
本計画は、こうした課題を踏まえ、生活交通の現状と問題点、生活交通に係る住民ニーズ等を把握した上で、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービス体系の見直しなど、本町における生活交通対策のあり方とその推進方策について検討を行い、効率的かつ効果的で持続可能な生活交通対策を推進することにより、住民生活の利便性の確保、福祉の維持・向上に資することを目的とするものである。

### 2 計画の策定体制

生活交通対策は、関係部課が多岐にわたるため、本庁・支所の関係部課で構成する「生活交通政策検討委員会」を設置し、協議・調整を行った。

また、本計画の策定にあたっては、町民や関係者の生活交通に対する幅広い意見を反映するため、平成15年度に実施した「新しいまちづくりに関する住民意向調査」を参考にするとともに、道路運送法に基づいて設置した「地域公共交通会議」等での協議、合意を得てとりまとめを行った。

図 計画策定の体制



< 地域公共交通会議の構成 >

周防大島町副町長（会長）  
防長交通株式会社（一般乗合旅客自動車運送事業者）  
大島観光タクシー株式会社（一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者）  
社団法人山口県バス協会  
周防大島町自治会連合会長、東和地区自治会長（住民又は利用者代表）  
中国運輸局山口運輸支局  
私鉄中国地方労働組合防長交通支部  
山口県交通運輸対策室（オブザーバー）

< 大島郡地域振興推進協議会の構成 >

周防大島町長（会長）  
周防大島町議会議長、山口県議会議員（地元選出）、学識経験者（旧3町の町長）  
周防大島町副町長、総務部長、総務課長、政策企画課長、財政課長、会計管理者

< 地域活性化特別委員会交通体系小委員会の構成 >

周防大島町議会議員 5 名

< 生活交通政策検討委員会の構成 >

副町長（委員長）  
収入役（平成19年3月末廃止）  
総合支所長：久賀総合支所長、大島総合支所長、東和総合支所長、橘総合支所長  
総務部：総務部長、総務課長、財政課長、政策企画課長  
産業建設部：産業建設部長、商工観光課長  
健康福祉部：健康福祉部長、福祉課長  
教育委員会：教育次長、総務課長  
公営企業局：総務部長、総務課長

# 1章 町の現況と動向

## 1 位置・面積

本町は、山口県東南部に位置する島で、本土とは大島大橋で連絡している。

総面積は138.11km<sup>2</sup>で、瀬戸内海の島の中で3番目の面積を有している。

本町の各総合支所と周辺都市（柳井市、岩国市）、JR山陽本線大島駅、山陽自動車道玖珂インターチェンジとは比較的近くなっている。

図 周防大島町の位置（略）

## 2 人口・世帯数

本町における平成17年の人口は21,392人で、昭和45年以降人口減少が継続しており、昭和45年当時の人口の6割程度になっている。

平成17年の世帯数は9,578世帯で、人口と同様に減少傾向が継続している。

平成17年の1世帯当たり世帯人員は2.23人である。その推移をみると、1世帯当たり世帯人員は減少傾向にあり、近年、高齢者のひとり暮らし、高齢者夫婦など高齢者のみの世帯が増加している。

図 総人口の推移

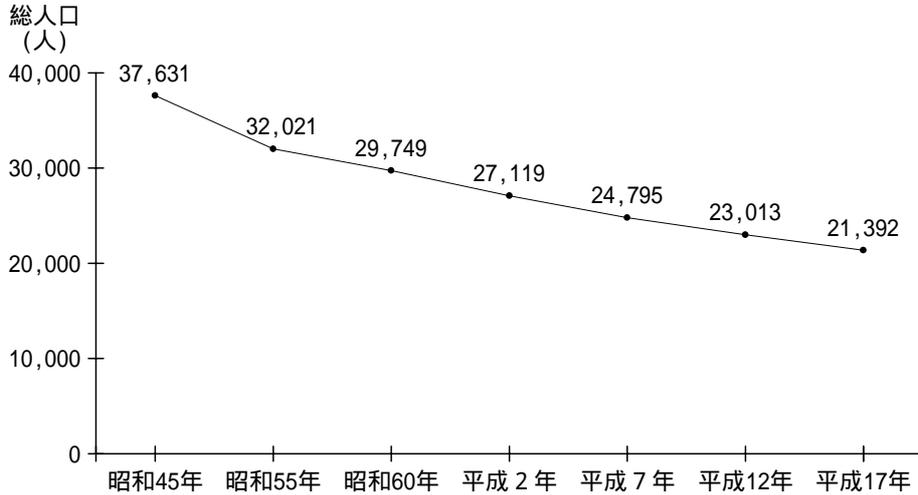
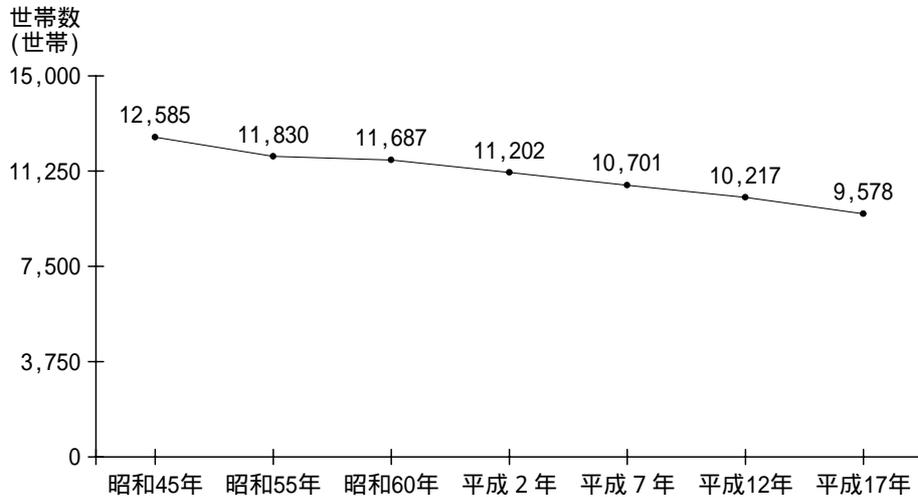


図 世帯数の推移



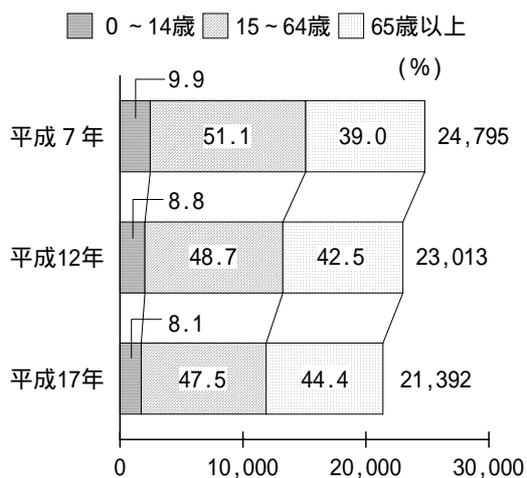
注：国勢調査による。

本町における平成17年の年齢3区分別人口は、0～14歳1,732人（総人口の8.1%）、15～64歳10,158人（同47.5%）、65歳以上9,502人（同44.4%）で、高齢化率が非常に高くなっている。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、65歳以上が大幅に増加している一方で、0～14歳、15～64歳が減少傾向にある。

人口の減少、高齢化の継続、免許取得者及び自家用車保有者の増加により、乗合バス利用者は減少傾向にあるが、乗合バスは高齢者の通院、買い物、小中学生及び高校生の通学の交通手段として、現在も重要な役割を果たしている。

図 年齢3区分別人口割合の推移



注：国勢調査による。

## 2章 生活交通の現状と問題点

### 1 乗合バス・乗合タクシーの運行状況

#### (1) 乗合バス・乗合タクシー路線の状況

##### ア 運行主体

本町を走る乗合バス路線は11運行系統あり、乗合バス事業者（道路運送法第4条許可）による路線が4運行系統、本町が委託して運行している路線が7運行系統ある。

乗合バス事業者（道路運送法第4条許可路線）が運行する路線については、防長交通(株)、中国JRバス(株)の2社が参入しており、防長交通(株)が大島本線（3運行系統）、中国JRバス(株)が安下庄線（1運行系統）を運行している。

本町が委託運行している乗合バス路線としては白木半島線があり、防長交通(株)に運行を委託している。

また、乗合タクシー路線として奥畑線があり、大島観光タクシー(株)に運行を委託している。

##### イ 乗合バス・乗合タクシーの運行系統

乗合バス事業者が運行するバス路線は、JR山陽本線大島駅（以下大島駅という）及びJR山陽本線柳井駅（以下柳井駅という）と町内を連絡している。

このうち大島本線は、柳井駅前～周防久賀、大島駅～周防油宇、大島駅～町立橋病院の間を運行し、本町北部地域にサービスを提供している。また、安下庄線は大島駅～町立橋病院の間を運行し、本町南西部地域にサービスを提供している。

本町が委託運行しているバス路線としては、東和地域白木半島一帯の集落（バス利用圏域人口約1,600人）と東和地域中心部（下田）を連絡する白木半島線がある。

また、本町が委託運行している乗合タクシー路線としては、大島地域の屋代川沿いに広がる集落（バス利用圏域人口約1,400人）と大島地域中心部及び大島駅を連絡する奥畑線がある。

ウ 乗合バス・乗合タクシーの運行回数

乗合バス・乗合タクシーの運行回数を区間別（大島駅～東瀬戸間除く）にみると、大島駅～屋代口22.0回と最も多く、次いで大島駅～周防久賀間21.5回、周防久賀～土居口17.5回、屋代口～町立橋病院15.0回の順などとなっており、本町西部地域において乗合バスの運行回数が多くなっている。

一方、東和地域は大島駅～周防油宇間が8.0回と、その他の地域の乗合バスの運行回数の1/2程度になっている。

大島駅と各庁舎間の運行回数をみると、大島駅～橘庁舎前（橘庁舎）は大島本線、安下庄線の両路線が利用できることから24.5回と最も多く、次いで大島駅～大島庁舎前（大島庁舎）22.0回、大島駅～総合庁舎前（久賀庁舎）21.5回、大島駅～森野小学校前（東和庁舎）8.0回の順で、大島駅～東和庁舎間の運行回数が他庁舎に比べて1/3程度となっている。

庁舎間を連絡する乗合バスの運行回数をみると、直通便で大島庁舎～橘庁舎15.0回、久賀庁舎～橘庁舎9.5回となっており、橘町庁舎と大島庁舎、久賀庁舎間の利便性は確保されている。

また、大島庁舎～久賀庁舎間は、東瀬戸での乗り換えが必要であるが15.0回の運行回数で比較的便利であり、大島庁舎、久賀庁舎、橘庁舎を連絡する生活交通ネットワークは確保されている。

一方、東和庁舎は、久賀庁舎とは直通便で8.0回となっているが、橘庁舎、大島庁舎とは乗り継ぎによる連絡になっている。これら庁舎との連絡は、大島駅～周防油宇間を通じての乗り換えとなるため連絡回数は少なく、合併以後の本町の一体性の確保を図る観点から、東和庁舎と他の庁舎との生活交通ネットワークの強化を検討する必要がある。

表 大島駅と各庁舎間の乗合バスの運行回数

運行区間		運行回数(回)	備 考
大島駅	総合庁舎前（久賀庁舎）	21.5	
大島駅	大島庁舎前（大島庁舎）	22.0	
大島駅	橘庁舎前（橘庁舎）	24.5	安下庄線、大島本線含む。
大島駅	森野小学校前（東和庁舎）	8.0	

表 庁舎間の乗合バスの運行回数

庁舎	久賀庁舎	大島庁舎	橘 庁 舎	東和庁舎
久賀庁舎		- (15.0)	9.5 ( - )	8.0 ( - )
大島庁舎	- (15.0)		15.0 ( - )	- ( 8.0)
橘 庁 舎	9.5 ( - )	15.0 ( - )		1.0 ( 8.0)
東和庁舎	8.0 ( - )	- ( 8.0)	1.0 ( 8.0)	

注：太字は直通便での連絡回数、( )内は乗り継ぎによる連絡回数。

表 乗合バス・乗合タクシー路線と運行回数（改正後：平成17年10月1日以降）

番号	運行区分	路線名称	運行系統			平均系統キロ口 (km)	運行回数			バス運行主体	委託先	バス車両定員(人)
			起 点	経由地	終 点		平日	土曜	日曜 祝日			
1	4条	大島本線	柳井駅前	東瀬戸	周防久賀	21.2	4.0	4.0	4.0	防長交通(株)	-	
2	4条		大島駅	周防久賀	周防油宇	43.0	8.0	8.0	8.0	防長交通(株)	-	
3	4条		大島駅	周防久賀	町立橋病院	23.9	9.5	9.5	9.0	防長交通(株)	-	
4	4条	安下庄線	大島駅	沖浦	町立橋病院	25.9	15.0	9.0	9.0	中国JRバス(株)	-	
5	4条	白木半島線	周防下田	外入・沖家室・森野	周防下田	25.3	5.0	5.0	5.0	町	防長交通(株)	29
6	4条		周防下田	森野・沖家室・外入	周防下田	25.3				町	防長交通(株)	29
7	4条		周防下田	下田口・外入・安高	町立橋病院	33.2	1.0	1.0	1.0	町	防長交通(株)	29
8	4条		外入	船越	周防下田	2.1	0.5	-	-	町	防長交通(株)	29
9	4条		周防下田	森野	大積	6.7	0.5	-	-	町	防長交通(株)	29
10	4条		本浦	森野	周防下田	12.2	0.5	0.5	0.5	町	防長交通(株)	29
11	4条	奥畑線	奥畑	大島庁舎前	大島駅	10.7	7.0	7.0	7.0	町	大島観光タクシー(株)	10

注-1：資料は、政策企画課。

-2：5、6は循環線で一体の運行系統とし、東廻りと西廻りで1回とする。

-3：8、9の平均系統キロ口は、図面計測（1/2.5万）

-4：印の便は、城山小学校登校日運行。 印の便は、東和中学校、森野小学校登校日運行。



図 乗合バス・乗合タクシーの運行路線

(2) 乗合バス・乗合タクシーの運行に係る町負担の状況

町内を運行する乗合バス・乗合タクシーの事業収支（平成17年10月～平成18年9月）をみると、経常経費221,605千円、経常収益118,933千円で、欠損額は102,672千円となっている。

この欠損額に対して、国と山口県が44,707千円補助しており、残りの57,963千円を本町及び柳井市が乗合バス事業者及びタクシー事業者に負担している。

運行路線別の経常収益割合をみると、大島本線（柳井駅前～周防久賀）が89.2%で最も高く、次いで大島本線（大島駅～周防油宇）61.1%。大島本線（大島駅～町立橋病院）56.4%、安下庄線49.4%の順になっており、乗合バス事業者が運行しているバス路線は概ね5割以上となっている。

一方、町が委託運行している路線をみると、奥畑線は43.5%と5割近い割合となっているが、白木半島線は25.4%と非常に低くなっている。

表 乗合バス・乗合タクシーの事業収支（平成17年10月～平成18年9月）

区 分	経常経費 (千円)	経常収益 (千円)	欠損額 (千円)	経常収益 割合(%)	補助金額(千円)			
					国・県	町	柳井市	
大島本線	柳井駅前～周防久賀	13,863	12,367	1,496	89.2	1,121	204	169
	大島駅～周防油宇	56,698	34,647	22,051	61.1	11,026	10,666	359
	大島駅～町立橋病院	36,762	20,717	16,045	56.4	6,828	8,677	540
	小 計	107,323	67,731	39,592	63.1	18,975	19,547	1,068
安下庄線		85,869	42,449	43,420	49.4	22,834	19,473	1,113
白木半島線		19,999	5,089	14,910	25.4	1,005	13,905	-
奥畑線		8,414	3,664	4,750	43.5	1,893	2,857	-
合 計		221,605	118,933	102,672	53.7	44,707	55,782	2,181

注：資料は、政策企画課。

また、運行路線別の1km当たりの運行経費をみると、運行路線によって異なっており、特に、車両規模が同程度にもかかわらず、大島本線と安下庄線の1kmあたり運行経費の差が著しい。

表 運行路線別1kmあたり運行経費（平成18年度）

区 分	1kmあたり運行 経費(円)	運行主体
大島本線	224	防長交通(株)
安下庄線	344	中国JRバス(株)
白木半島線	193	防長交通(株)
奥畑線	154	大島観光タクシー(株)

注：資料は、政策企画課。

## 2 その他の移送サービスの状況

### (1) 通学費補助及びスクールバス運行の状況

#### ア 小学校

町内の小学校数は14校のうち、遠距離通学児童に対する乗合バス通学費補助をしている小学校が3校、スクールバスを運行している小学校が3校ある。

乗合バス通学児童数をみると、久賀小学校8人、城山小学校35人、森野小学校6人となっている。

スクールバスは、沖浦小学校1路線、安下庄小学校2路線、島中小学校1路線の計4路線を運行している。このうち、源明線を除く3路線は乗合バス路線と重複している。

スクールバスの運行委託費は、安下庄線1,460千円、源明線及び由良線1,440千円となっている。

表 スクールバスの運行状況

路 線		利用者数 (人)	運行車両	運行方法
沖浦小学校		5	10人乗り(町)	直営(非常勤職員)
安下庄小学校	安下庄線	9	29人乗り(町)	委託(個人)
	源明線	1	15人乗り(町)	委託(個人)
島中小学校(由良線)		7		

注：資料は、教育委員会学校教育課。

#### イ 中学校

町内の中学校9校のうち、遠距離通学生徒に対するバス通学費補助をしている中学校は3校で、スクールバスを運行している中学校はない。

乗合バス通学生徒数をみると、久賀中学校16人、日良居中学校5人、東和中学校16人となっている。

## ウ 高等学校等

町内には、国立大島商船高等専門学校、県立安下庄高等学校、県立久賀高等学校、県立田布施農業高等学校大島分校、大島看護専門学校の5校がある。

### (7) 乗合バス通学の状況

学校別の乗合バス通学生徒数を、乗合バス利用実態調査結果から整理すると、大島商船高等専門学校、安下庄高等学校、久賀高等学校、田布施農業高等学校大島分校、大島看護専門学校となっている。

利用者数は約120人で、学校別の利用率は、久賀高等学校及び田布施農業高等学校が3割前後、大島商船高等学校が1割弱となっている。

注：乗合バス通学者数は登校と下校の平均をとっている。

表 乗合バスの通学への利用状況

名 称	生徒数 (人)	乗合バス通学者数(人)			利用率 (%)
		登校	下校	平均	
大島商船高等専門学校	628	54	42	48.0	7.6
安下庄高等学校	198	2	2	2.0	1.0
久賀高等学校	194	47	61	54.0	27.8
田布施農業高等学校大島分校	56	16	21	18.5	33.0
大島看護専門学校	116	0	0	0.0	0.0
合 計	1,192	119	126	122.5	10.3

注-1：資料は、乗合バス利用実態調査（平日）結果（平成17年7月、10月調査）。

-2：生徒数は、平成17年5月1日現在。

### (イ) スクールバスの運行状況

県立安下庄高等学校の生徒に対しては、県立安下庄高等学校同窓会が独自にスクールバスを有料で運行しており、その概要は次のとおりで、利用者数は93人で、全生徒数198人の約47.0%が利用している。

また、これらスクールバスの3路線は、全て乗合バス路線とほぼ重複している。

表 スクールバスの運行状況

運行車両	4 2人乗り 1台、 2 9人乗り 2台
運行路線	大島線：大島駅～周防久賀～安下庄高等学校 大島線：大島駅～沖浦～安下庄高等学校 東和線：周防油宇～土居口～安下庄高等学校
事業収支	年間委託額約6,800千円であるが、寄付金でバランスしている。

注：資料は、県立安下庄高等学校同窓会。

## (2) 患者輸送バスの運行状況

### ア 町立病院患者輸送バスの運行状況

本町には、町立大島病院、町立橋病院、町立東和病院の3つの町立病院がある。

これら3病院においては、患者を平日に無料で送迎する患者輸送バスを運行しており、町立大島病院及び町立橋病院で3路線、町立東和病院で4路線となっている。

1日当たりの平均利用者数（平成18年7月調査）をみると、総数は119.1人で、その内訳は町立大島病院28.4人、町立橋病院31.2人、町立東和病院59.5人となっており、町立東和病院への利用が非常に多くなっている。

さらに、1日当たりの平均利用者数を路線別にみると、東和病院コースが22.4人で最も多く、次いで和田コース19.4人、油宇コース18.1人、佐連・地家室コース14.6人、家房コース14.2人などの順で、これら5路線の利用が多くなっている。

こうした患者輸送バス路線は、一部地域（沖浦地区、久賀庁舎南一帯、三蒲地区、秋地区、源明地区等）を除いて乗合バス路線と重複しており、乗合バス・乗合タクシー路線を活用した輸送方法の再編を検討する必要がある。

表 町立病院患者輸送バスの運行状況

目的地	路線	運行回数(回)	1日当たり平均利用者数(人)
町立大島病院	家房コース	1.0	14.2
	屋代コース	1.0	8.8
	久賀コース	1.0	5.4
	小計	-	28.4
町立橋病院	東和病院コース	1.0	22.4
	日良居コース	1.0	7.6
	深山コース	1.0	1.2
	小計	-	31.2
町立東和病院	久賀コース	1.0	7.4
	佐連・地家室コース	1.0	14.6
	和田コース	1.0	19.4
	油宇コース	1.0	18.1
	小計	-	59.5
合計		-	119.1

注：資料は、各町立病院。

## イ 民間診療所患者輸送バスの運行状況

### (7) 民間診療所患者輸送バスの運行路線

本町では、町立病院だけでなく民間診療所においても患者輸送バスを運行しており、町立病院と民間診療所が通院サービスを競っている状況にある。

患者輸送バスを運行している民間診療所は山中クリニック、安本医院、川口医院の3診療所がある。

これら患者輸送バスの1日当たりの平均利用者数は、安本医院48.5人、川口医院7.3人となっている。

### (3) 温泉送迎バス

本町では、グリーンステイながうら、竜崎温泉、片添ヶ浜遊湯ランドの3つの温泉が、無料送迎バスを運行している。

表 泉送迎バスの運行状況

路線名	年間事業費 (千円)	委託先又は直営	運行車両
グリーンステイながうら	560	瀬戸内海リゾート(株)	29人乗り1台
竜崎温泉	2,890	直営(町営)	29人乗り1台
片添ヶ浜遊湯ランド	938	ふるさとセンター	29人乗り1台

注：資料は、担当課。

### 3章 生活交通に関する住民ニーズ

#### 1 乗合バス・乗合タクシー利用実態調査結果

##### (1) 乗合バス・乗合タクシー利用実態調査の概要

乗合バスの平日の利用実態調査は、大島本線及び安下庄線を平成17年7月12、13日（火曜日、水曜日）の2日間、白木半島線は平成17年10月28日（金曜日）に行った。また、奥畑線（乗合タクシー）については大島観光タクシー（株）運転手へ1便毎の利用状況（平成17年10月3日（月曜日））の把握を依頼し、整理した。

また、乗合バスの土曜日・日曜日の利用実態調査は、大島本線、安下庄線、白木半島線は平成18年7月8日（土曜日）、9日（日曜日）の2日間で、それぞれ全便に調査員が同乗し、調査を行った。

また、奥畑線（乗合タクシー）については、大島観光タクシー（株）運転手へ1便毎の利用状況（平成18年7月8日（土曜日）、9日（日曜日））の調査を依頼し、整理した。

表 乗合バス・乗合タクシー利用実態調査路線

番号	名 称	備 考
ア	大島本線（柳井駅前～周防久賀）	乗合バス
イ	大島本線（大島駅～周防油宇）	乗合バス
ウ	大島本線（大島駅～町立橋病院）	乗合バス
エ	安下庄線	乗合バス
オ	白木半島線	乗合バス
カ	奥畑線	乗合タクシー

(2) 乗合バス利用実態調査結果の概要

ア 平日

本町における一般乗合バス及び乗合タクシーの総利用者数は983人/日であり、その内訳は小中高校生465人（全体の47.3%）、一般・高齢者518人（同52.7%）となっている。

(ア) 大島本線

県立久賀高等学校、久賀中学校、東和中学校への通学手段として重要な役割を果たしている。一般・高齢者も町外への交通手段として利用している。

< 検討課題 >

柳井駅前～大島駅前間の路線の必要性。（町負担の問題はない）

圏域の一体性の確保の観点から周防久賀～周防長崎までの増便の可能性の検討。

適正な便数の検討。（減便の可能性）

(イ) 安下庄線

国立大島商船高等専門学校、県立田布施農業高等学校大島分校の通学手段として重要な役割を果たしている。また、町立橋病院～大島駅間で一般・高齢者の利用が一定程度ある。

< 検討課題 >

適正な便数の検討。（通学便を確保した上でどの程度必要か。）

大島庁舎～町立橋病院間の適正な便数の検討。

(ウ) 白木半島線

城山小学校、森野小学校、東和中学校の通学手段として、主に利用されている。

< 検討課題 >

適正な便数の検討。

(エ) 奥畑線

利用者が少ない。

< 検討課題 >

適正な便数の検討。

運行区間の検討（屋代～大島駅間の必要性）

表 一般乗合バス・乗合タクシー利用者数のまとめ

（単位：人）

起点・終点	利用者数						1 便当 たり利 用者数
	合 計	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者	
大島本線（柳井駅前～周防久賀）	92	24	0	32	20	16	11.5
大島本線（大島駅～周防油宇）	221	27	41	44	74	35	13.8
大島本線（大島駅～町立橋病院）	200	8	19	56	64	53	10.5
安下庄線	371	0	13	151	120	87	12.4
白木半島線	68	42	4	0	4	18	4.5
奥畑線	31	1	0	3	14	13	2.2
合 計	983	102	77	286	296	222	9.6

イ 土曜日・日曜日

総利用者数は土曜日468人、日曜日347人で、平日の総利用者数983人と比べて土曜日は47.6%、日曜日は35.3%になっている。

小学生の土曜日、日曜日の利用は少ない。

中学生、高校生は土曜日、日曜日にクラブ活動等で一定程度利用している。

一般は土曜日193人、日曜日163人で、平日の総利用者数296人と比べて土曜日は65.2%、日曜日は55.1%になっている。また、高齢者は土曜日110人、日曜日112人で、平日の総利用者数222人と比べて土曜日は49.5%、日曜日は50.5%になっており、一般及び高齢者は土曜日、日曜日ともに平日の半数程度の利用になっている。

< 検討課題 >

利用層、利用者数に対応した適正な便数の検討。

表 乗合バス等の利用状況のまとめ

(単位：人、%)

曜日	路線名称	合計	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者
平日	大島本線（柳井駅前～周防久賀）	92	24	0	32	20	16
	大島本線（大島駅～周防油宇）	221	27	41	44	74	35
	大島本線（大島駅～町立橋病院）	200	8	19	56	64	53
	安下庄線	371	0	13	151	120	87
	白木半島線	68	42	4	0	4	18
	奥畑線	31	1	0	3	14	13
	合計	983	102	77	286	296	222
土曜日	大島本線（柳井駅前～周防久賀）	52	0	3	25	11	13
	大島本線（大島駅～周防油宇）	141	1	26	27	57	30
	大島本線（大島駅～町立橋病院）	128	10	14	26	48	30
	安下庄線	124	0	1	29	61	33
	白木半島線	7	0	2	0	3	2
	奥畑線	16	0	0	1	13	2
	合計	468	11	46	108	193	110
日曜日	大島本線（柳井駅前～周防久賀）	46	2	6	14	22	2
	大島本線（大島駅～周防油宇）	124	0	15	21	65	23
	大島本線（大島駅～町立橋病院）	76	1	3	6	28	38
	安下庄線	108	1	0	16	49	42
	白木半島線	13	0	4	0	6	3
	奥畑線	26	0	0	5	15	6
	合計	347	2	22	48	163	112
土曜日合計 / 平日合計		47.6	10.8	59.7	37.8	65.2	49.5
日曜日合計 / 平日合計		35.3	2.0	28.6	16.8	55.1	50.5

## 2 生活交通に関する住民ニーズ

### (1) 大島郡新しいまちづくりに関する住民意向調査結果

大島郡合併協議会が「合併建設計画」策定の参考とするために実施した「大島郡新しいまちづくりに関する住民意向調査」の中から、生活交通に関する意見を整理すると次のとおりである。

#### ア 調査の概要

調査の概要は次のとおりである。

表 一般町民に対するアンケート調査 (略)

表 学生に対するアンケート調査 (略)

#### イ 調査結果の概要

##### (ア) 一般町民

###### < 地域の環境について >

現在お住まいの各地域の環境をどのように感じていますか。それぞれの項目についてあてはまるものに1つをつけて下さい。

(回答は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階。)

「やや不満」と「不満」を合わせた不満率で見ると、「就労の場、雇用の機会等の環境」が65.5%で最も割合が高く、次いで「公共交通機関の便利さ」54.1%、「日常の買い物の便利さ」49.4%等の順で、公共交通機関に対する不満が20項目中第2位と非常に大きいものとなっている。

表 地域環境に対する評価 (略)

###### < 期待する施策について >

あなたは、4町が合併するにあたってどのような分野の施策に期待しますか。それぞれの項目についてあてはまるものに1つをつけて下さい。

(回答は、「期待している」「どちらともいえない」「期待していない」の3段階。)

「期待している」と答えた人の割合をみると、「保健・医療・福祉環境の充実を図る」が71.1%で最も割合が高く、次いで「生活基盤の整備や広域的な重点課題に対応する」58.7%、「公共交通機関の運行維持、コミュニティバス事業を実施」58.1%等の順になっており、公共交通機関の整備対策は9項目中第3位に挙げられている。

表 地域環境に対する評価 (略)

(1) 学生

< 新町に期待すること >

新町にどのようなことを期待されますか。それぞれの項目についてあてはまるものに1つをつけて下さい。  
 (回答は、「すぐにしてもらいたい」「どちらかといえばすぐがよい」「あまりいそがなくてもよい」「しなくてよい」の4段階。)

「すぐにしてもらいたい」と「どちらかといえばすぐがよい」を合わせた新町に期待することの割合は「バス・渡船など公共交通の充実」が63.9%で、21項目中最も割合が高くなっている。

表 地域環境に対する評価 (略)

(2) 白木半島線再編に伴う地元説明会での意見等

白木半島線再編に伴う地元説明会での意見を整理すると、次のとおりである。

なお、地元説明会は平成19年2月7日から15日まで10会場で実施した。

(白木半島線再編計画については、7章 - 3 白木半島線へのスクールバス運行計画を参照。)

表 白木半島線再編に伴う地元説明会での意見等(1)

場 所	意見等	回 答
小 積 公 民 館	小積～大畠までの運賃はいくらになるか。	小積～下田間、下田～大畠間でそれぞれ運賃を支払う。
	通学以外の子どもの運賃が無料にならないか。	通学以外の利用では運賃が必要になる。
	バスを止めて小さい車で、住民が利用したい時に使えるような仕組みはできないか。例えばタクシー券を配布するとか。	ダイヤモンドタクシーを検討したが、コストが高くなりやすい。
	下田に小積発7:30または9:38の便で出ているが、帰りの便が下田発12:31しかないので不便である。	大島本線の運行ダイヤ決定後検討する。
	N P O 法人が高齢者の送迎を行うシステムを検討して欲しい。	今後検討する。
	左回り9:50で下田に到着後、大島本線上り便が下田発10:43しかなく、待ち時間が長いので改善して欲しい。	大島本線の運行ダイヤ決定後検討する。
東 和 総 合 セ ン タ ー	星野記念館の整備により平野バス停は海よりへ移動するのか。利用者が国道を横断する必要が生じるので今のままが良い。	意見を踏まえて中国運輸局に要望する。
	高齢者の運賃を割引する考えはないか。割引すれば利用が増えるかもしれない。	奥畑線と同様の運賃体系を考えており、割引は難しい。
	スクールバスへ町民が混乗することに問題はないのか。	特にないと思う。
	美和町のようにもっと小さなバスで運行できないか。	児童生徒数を考えると29人乗りが必要である。
大 積 公	運賃に変更はないのか。	運賃は現行どおりである。

民館	高齢者の利用が多いので、高齢者が利用しやすい車両にして欲しい。	ノンステップバスの導入は難しいが、補助ステップの配置等の配慮をしたい。
西方公民館	城山小学校のバス停はどこにするのか。	白木郵便局横のバス停を使う。
	県立安下庄高等学校のスクールバスの利用はどうか。	町内のバス路線が1社体制になった時点(平成19年10月)で、防長(株)が割安運賃の導入を計画している。
船越公民館	学校行事で下校時間が急に変更になった場合はどうするのか。	定時運行以外の空き時間であれば、臨時便を運行することは可能である。
	地元説明会へ来ていない人への周知方法はどうか。	スクールバスの運行ダイヤが確定後、各戸に配布する。
	運行時間の変更を住民にどのように周知するのか。	当面は文書による通知。防災無線完成後は、これで連絡する。
	降車の際、バス停以外の所で降ろして欲しい。	今後検討する。

表 白木半島線再編に伴う地元説明会での意見等(2)

場 所	意見等	回 答
船越公民館	問い合わせ先、時刻表及び運賃表を配布して欲しい。	スクールバスの運行ダイヤが確定後、各戸に配布する。
	大島本線との乗り継ぎを改善して欲しい。また、観光客が使いやすいように改善して欲しい。	利用者が少ないので便数を少なくして合理化したい。大島本線との乗り継ぎが悪くなるのは我慢して欲しい。観光客への対応は難しい。
伊崎公民館	町立病院患者輸送バスが集荷場の所まで来ていたので、スクールバスも同様にして欲しい。	今後検討する。
	児童生徒の定期券はどうか。	通学証明書を示して乗車する。
	通学区間以外で児童生徒が利用する場合はどうか。	通学以外の利用では運賃が必要になる。
	運賃表を資料に付けて欲しい。	スクールバスの運行ダイヤが確定後、各戸に配布する。
白木多目的集会所	外入～下田駅までの運賃はいくらか。	170円/便。
	白木半島は、大島本線から遠くなると不便なので、高齢者の割引を検討して欲しい。	奥畑線と同様の運賃体系を考慮しており、割引は難しい。
	町立病院、民間診療所の患者輸送バスも一緒にして欲しい。	将来は一元化したい。
	名称はスクールバスでない方が良いと思う。	交付税措置との関係で使いたい。
地家室	下田駅での大島本線との連絡はどうなっているのか。	朝の大島方面へ外出便と16時及18時の帰宅便は確保したい。
	今までとあまり変わっていないように思う。	平日は3便、土日は5便減っている。
	本線との連絡を良くして欲しい。	減便するので、さらに大島本線との連絡が悪くなる可能性がある。しかし、朝1便、帰宅2便

		の連絡は確保したい。
	右回りと左回りの運賃を同じにして欲しい。	運輸局との協議では難しいとの回答であった。今後も検討したい。
	油宇へ行く便は変化しないのか。	10月から8割程度になる予定。
	町立病院患者輸送バスへ一般の人が乗れるようにして欲しい。	通院目的以外での利用は難しい。
佐 連 会 館	運賃表示板は高齢者にわかりやすいものにして欲しい。	できるだけ大きくわかりやすいものにする。
	土曜日、日曜日・祝日の運行は、原案では6便あるが、利用者が減少すれば、減便になるではないか。	当分の間は6便で運行したい。
	1月1～2日を運休すると困る人はいないのか。大島本線も運休するのか。	比較的利用の少ない地域では運休している場合が多い。大島本線は正月を運休していない。

表 白木半島線再編に伴う地元説明会での意見等(3)

場 所	意見等	回 答
佐 連 会 館	小中学校の統合はどうなるのか。	中学校を4校に統合する案がある。
	バス停の維持・修繕は町がしてくれるのか。	屋根が飛んだ場合は支所で補修している。
旧 沖 家 室 小 学 校	スクールバス運行に対して普通交付税の参入があるので町負担は3,000千円ということか。	運行経費14,000円の内、11,000千円の普通交付税措置がある。
	大島本線の運行回数が変わっても、白木半島線の運行回数は変わらないのか。	現在の計画どおりに運行する。
	大島本線との連絡を良くして欲しい。	朝1便、帰宅2便の連絡は確保したい。
	大島本線の運行ダイヤの変更がある場合には、白木半島線の運行ダイヤも利用しやすいように変更して欲しい。	
	自家用車を運転しない交通弱者が多いので、こうした人の交通手段の確保に配慮して欲しい。	
	下田駅のトイレや古く汚いので整備して欲しい。	担当課に伝える。
	学校行事による臨時便は運行しないのか。学校の下校時間が早くなる場合は自家用車で迎えに行っている。	定時運行以外の空き時間であれば、臨時便を運行することは可能である。
	長期的には、町立病院患者輸送車との一元化を考える必要があると思う。	環境の変化に対応しつつ、最適の交通システムを検討したい。
	民間診療所の患者輸送バスの一元化について、民間診療所と協議したことがあるか。	患者輸送車を運行している診療所に対して利用実態や運行経費の調査は行っている。一元化の話はしていない。

## 4章 生活交通を取り巻く環境の変化とその対応

本町の生活交通を取り巻く環境の変化とその対応として、次の事項が考えられる。

### 1 人口・世帯数の減少の継続

本町の人口・世帯数の推計（注-2を参照）をみると、今後も人口・生体数の減少が継続するものと見込まれる。年齢3区分別にみると、0～14歳人口及び15～64歳人口は今後も減少傾向が継続し、65歳以上人口も平成12年の国勢調査をピークに減少に転じるものと見込まれる。

このように、乗合バスの主要な利用者である児童・生徒数及び高齢者数が減少することから、現状のまま推移すれば町負担の増加が継続するため、こうした動向を前提とした上で効率的な生活交通対策を検討する必要がある。

表 人口・世帯数の推計

(単位：人、世帯)

区 分	実績値		推計値		平成27年 目 標 値
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
総人口	23,013	21,389	19,135	17,209	17,500
0～14歳	2,029	-	1,679	1,558	1,650
15～64歳	11,210	-	9,000	7,777	7,950
65歳以上	9,774	-	8,456	7,874	7,900
総世帯数	10,217	9,576	8,805	7,858	8,000

注-1：平成12年は国勢調査。平成17年は国勢調査速報値。

-2：推計資料は、国立社会保障・人口問題研究所「小地域簡易将来人口推計システム」による推計。

-3：平成27年目標値は、長期総合計画における目標値。

### 2 小中学校の統合

本町には小学校が14校あるが、児童数の減少の中で適切な学校規模を維持するために統合を検討しており、統合する場合は、遠距離通学となる児童の通学手段の確保を図る必要がある。また、本町には中学校が9校あるが、小学校と同様に生徒数の減少に伴う適切な学校規模を維持するために2～4校への統合を検討しており、統合する場合は遠距離通学となる生徒の交通手段の確保を図る必要がある。

統合に伴う遠距離通学手段の児童・生徒の交通手段の確保にあたっては、乗合バスの活用を基本とした検討を行う。

### 3 県立高等学校の統合

本町には高等専門学校が1校、看護専門学校が1校、県立高等学校が3校ある。

このうち、県立田布施農業高等学校大島分校は募集停止の予定である。

また、県立久賀高等学校と県立安下庄高等学校については、生徒数の減少に伴い平成19年4月から県立周防大島高等学校として統合されている。

乗合バスの利用に係る変化としては、県立安下庄高等学校は同窓会がスクールバスを運行しており、県立高等学校の統合に伴いスクールバス運行事業が拡大（乗合バス通学していた県立久賀高等学校の生徒のスクールバスへの切り替え）される場合は、乗合バスの利用者数が激減するものと見込まれる。

このことによって、乗合バス運行の事業収支が悪化し、町負担が増大することが見込まれるため、乗合バスを通学手段の基本とする方向で、同窓会と協議を行う必要がある。

## 5章 生活交通対策に係る課題

### 1 生活交通対策の効率化

乗合バスが運行しているにもかかわらず、町立病院及び民間診療所の患者輸送車、小学校及び県立安下庄高等学校のスクールバスが乗合バス路線と重複する形で運行しており、乗合バスの事業収支を圧迫している。

本町では、町立病院の患者輸送車及び小学校のスクールバスの運行経費を負担するとともに、赤字の増大している乗合バスへの補助または赤字負担を行っており、乗合バスの運行を基本とする生活交通対策を進め、財政負担の軽減を図る必要がある。

さらに、患者輸送車を運行している民間診療所やスクールバスを運行している県立安下庄高等学校同窓会に、乗合バス利用への切り替えを働きかける必要がある。

### 2 スクールバスの効率的な運行による児童・生徒の通学手段の確保

本町では、合併前の旧町の施策を踏襲しているため、遠距離児童・生徒に対するスクールバスの運行基準が異なっており、乗合バス、スクールバスの利用による通学が混在している。

また、今後進められる小中学校の統合に対応した通学手段を確保するため、乗合バスとの役割分担に配慮しつつ、スクールバスを効率的に運行する必要がある。

### 3 高齢者・障害者、児童・生徒等のニーズを踏まえた生活交通対策の推進

乗合バス、患者輸送車、スクールバス等の生活交通サービスは、小中学生及び高校生、高齢者・障害者など自家用車を利用できない層が利用しており、こうした層のニーズに的確に対応した生活交通対策の充実を図る必要がある。

### 4 広範に分布する生活交通サービス不便地区の解消

乗合バス・乗合タクシーの利用不便地区が広範囲に広がっており、こうした地域では町立病院や民間診療所の患者輸送車が交通手段として重要な役割を果たしているが、生活交通の効率化、体系化によって生活交通サービスが低下しないように配慮する必要がある。

### 5 乗合バス運行の適切な見直し

乗合バスの利用実態を踏まえて、乗合バス運行の効率化を図るため、運行日（土曜日、日曜日・祝日）、運行回数を見直しを行う必要がある。

ただし、町立病院及び民間診療所の患者輸送車や小中学校及び県立安下庄高等学校のスクールバスの運行を廃止して乗合バス運行のみで対応することになった場合、利用者に対するサービスが低下しないように配慮する。

### 6 住民と連携した乗合バス運行の維持

乗合バス利用者は、人口減少、少子化の継続、自家用車利用者の増加などの中で減少傾向にあり、現在の乗合バスの運行を維持するための町負担は年々増加傾向にあるため、住民、行政、乗合バス事業者等が連携して乗合バスの運行を維持する気運を高めるとともに利用促進を図る必要がある。

## 6章 生活交通対策に係る基本方針

### 1 生活交通対策の基本的な考え方

本町の生活交通手段としては乗合バス運行を基本とすることとし、大島本線、安下庄線については乗合バス事業者と連携して、サービスの維持・向上及び運行の効率化を図る。

町立病院患者輸送車は、通院者のサービス水準が低下しないこと、公営企業局の負担が増大しないことを前提として廃止し、乗合バスへの利用に切り替える方向で検討する。

小中学生を除いて一般利用が少ない地域では、乗合バス運行からスクールバス運行に切り替えることとし、この車両の空き時間に患者輸送や住民の一般利用に供することを検討する。

民間患者輸送車、県立安下庄高等学校のスクールバスを廃止し、乗合バス利用への切り替えを民間診療所や県立安下庄高等学校同窓会に働きかける。

### 2 生活交通対策に係る基本方針

#### (1) 大島本線、安下庄線の維持、路線の見直し

道路運送法第4条許可で運行している大島本線、安下庄線は、防長交通(株)が運行することを想定して調整する。(安下庄線は、中国JRバス(株)に代わり、平成19年10月1日から防長交通(株)が運行することを想定する。)

大島本線、安下庄線と競合する患者輸送車を廃止することに伴い、通院者のサービス水準の維持を図るため、乗合バス路線の一部変更を行う。

大畠駅～周防油宇間を町立東和病院経由とする。

久賀地域から町立大島病院への通院を確保するため、大島本線の一部路線を、町立大島病院経由とする。

バス利用実態調査を踏まえて、土曜日、日曜日を中心に運行回数の見直しを行い、大島本線、安下庄線の運行の効率化を図る。

#### (2) 患者輸送車の廃止

大島本線、安下庄線、白木半島線、奥畑線と競合する町立病院患者輸送車を原則廃止し、乗合バスや新たに導入するスクールバスへの利用に切り替える。

また、源明地区については、患者輸送車を廃止し、スクールバスの一般混乗により通院手段を確保する。

通院者の乗合バス利用負担については無料とし、公営企業局が運賃を負担する方向で検討する。

#### (3) 白木半島線、奥畑線のスクールバス運行への変更

白木半島線、奥畑線は道路運送法第4条(旧21条)許可での運行を止め、スクールバスの運行を行うこととし、スクールバスの空き時間を活用して、通院者や一般利用の人を有償で運ぶ(道路運送法第79条登録(旧80条)許可)ことが考えられる。

スクールバス運行する場合は、約580万円/台・年の普通交付税措置があり、県補助が大幅に減少した白木半島線(周防下田～町立橋病院のみの補助で、白木半島循環線は補助なし)、県補助はあるものの普通交付税の方が有利な奥畑線には、スクールバスを運行することが考えられる。

#### ア 白木半島線

白木半島線沿線においては、城山小学校、森野小学校から4 km以遠の地区、東和中学校から6 km以遠の地区があり、白木半島線を廃止してスクールバスを運行することは可能である。

#### イ 奥畑線

奥畑線沿線においては、屋代小学校から4 km以遠の地区がなく、現状ではスクールバスを運行することは困難である。将来、屋代小学校が明新小学校に統合された場合に4 km以遠の地区が生じ、スクールバスの運行が可能になる。

このため、奥畑線は、小学校の統合が行われるまで現在の形態で運行することとし、町立大島病院通院者は、当面奥畑線の利用に切り替えて通院する。また、スクールバス運行を開始した時点では、この車両を利用して通院する。

#### (4) 乗合バス停から遠距離にある地区に対する予約乗合タクシーの運行

乗合バス停から遠距離の地区については、予約乗合タクシーを自宅とバス停を週2回1往復程度運行することを検討する。

#### (5) 乗合バス利用の促進について

県立安下庄高等学校と県立久賀高等学校の統合を契機として、県立安下庄高等学校同窓会が運行しているスクールバスを廃止し、乗合バス通学に切り替えるように働きかける。

また、民間医療機関が運行している患者輸送車についても、患者輸送車を廃止して乗合バス通院に切り替えることを働きかける。

こうしたスクールバスや患者輸送車の廃止にあたっては、利用者へのサービス維持を基本に新たな運賃体系、運賃負担の方法などを関係機関と検討する。

さらに、行政職員の乗合バス利用の推進を図るとともに、事業所、町民の乗合バス利用の促進を働きかける。

### 3 生活交通対策の段階的な取り組み

生活交通対策に係る基本方針で掲げた内容を具体化するためには、利用者の理解を得る必要があることや関係機関との協議に時間を要することなどがあるため、短期と中期に分けて取り組むこととする。

表 生活交通対策の段階的な取り組み

時 期	路線等	内 容	
短期的な 取り組み (H19)	乗 合 バ ス	大島本線	運行路線は現状を維持する。 運行回数は、バス利用実態調査を踏まえて、土曜日、日曜日をはじめとして減便を行う。
		安下庄線	安下庄線を平成19年10月1日から防長交通(株)が運行する。 防長交通(株)が運行する上で必要になる交通基盤の整備を支援する。 運行回数は、バス利用実態調査を踏まえて、土曜日、日曜日をはじめとして減便を行う。
	白木半島 線	白木半島線を廃止し、城山小学校、森野小学校、東和中学校へのスクールバスを運行することとし、一般住民は有償でスクールバスを利用できるようにする。(スクールバス白木線) 運行回数は、スクールバス運行を基本とした運行を行う。小中学生の登校日以外の運行は、今までの利用実態に合わせた運行とする。	
	奥畑線	奥畑線は、現行を維持する。	
	乗合バス利用 の促進	周防大島高等学校へ通学する生徒のバス利用の促進を働きかける。 行政職員のバス利用の推進を図るとともに、事業所、町民へのバス利用の促進を働きかける。	
中期的な 取り組み (H20～ H27)	乗 合 バ ス	大島本線	患者輸送車が廃止された場合は、運行路線を変更する。 ・大島駅～周防油宇間を町立東和病院経由とする。 ・久賀地域から町立大島病院への通院を確保するため、大島本線の一部路線を、町立大島病院経由とする。
		安下庄線	患者輸送車が廃止された場合は、町立東和病院通院者のために、安下庄線とスクールバス白木線との円滑な乗り継ぎを確保する。(運行時刻の調整)
		白木半島線	スクールバス白木線を維持する。
		奥畑線	屋代小学校が明新小学校に統合された場合は、奥畑線を廃止し、スクールバスに切り替える。(スクールバス奥畑線)
	町立病院患者 輸送車	町立病院患者輸送車を廃止し、乗合バス利用による通院へ切り替える方策を検討する。 また、乗合バスのバス停から遠距離にある地区にある地区については、通院の利便を確保するため、乗合タクシーで自宅から乗合バス停までの間を、週2回1往復程度運行する。	
	民間診療所患 者輸送車	民間患者輸送車を廃止して、乗合バス利用による通院へ切り替えるように働きかける。	
	乗合バス利用 の促進	行政職員のバス利用の推進を図るとともに、事業所、町民へのバス利用の促進を働きかける。	

## 7章 生活交通対策の短期的な取り組み

### 1 短期的な取り組み方針と留意点

#### (1) 全路線の運行回数の見直し

町立病院患者輸送車を当面維持することから、乗合バス運行の効率化を図るため、利用実態に即した土曜日、日曜日・祝日をはじめとする運行回数を見直しを行うこととし、乗合バス事業者との協議のもとに平成19年5月～6月までに原案を作成する。

#### (2) 防長交通(株)が安下庄線を平成19年10月1日から運行することについて

中国JRバス(株)は、安下庄線から平成19年10月1日に撤退することを表明している。また、防長交通(株)は、安下庄線を平成19年10月1日から運行することに原則合意しているが、次のような課題がある。

##### 大畠駅前にある現在のバス停の利用の継続

防長交通(株)は、現在の大畠バス停の継続利用を希望しているが、JR西日本では、現在のバス停にテナントビルの建設を考えており、その東側の月極駐車場をバス停として貸与することを提案している。

町としては、月極駐車場の位置、面積では現在のバス停と同等の機能を果たすことが難しいため、現在のバス停を引き続き利用できるように、関係機関に働きかけている。

##### 安下庄線を運行するバス車両の確保について

防長交通(株)では、安下庄線を運行する新規バス車両(5台)の購入費用のうちの一部についての町の補助を要望している。

しかし、町としては、安下庄線が道路運送法第4条許可路線であることから、原則として町による補助は行わないこととしている。

##### バス券や定期券販売の委託先の確保

大畠駅ではJR西日本、周防久賀では観光協会にそれぞれ委託して、バス券や定期券を販売している。

今後、JR西日本への委託継続が不透明なこと、町立橋病院周辺にないことから、大畠駅や町立橋病院周辺でのバス券や定期券販売の委託先を確保し、乗合バス利用者の利便を図る。

##### 島内バス停留所の引き継ぎ

安下庄線のバス停(島内バス停)を、今後も継続使用できるように中国JRバス(株)に要請しており、継続使用できる見込みである。

(3) 白木半島線へのスクールバス運行について

小中学生の通学の利便性の向上及び一般住民の交通手段の維持や利用特性に応じた運行を図るとともに、財政負担の少ない運行を図るため、道路運送法旧21条許可で運行していた白木半島線を廃止し、スクールバスとして運行する。

スクールバスの運行あたっては、小中学生の登校便、下校便を運行するとともに、登下校便以外の空き時間に一般住民のニーズに応じバス運行を行う。

また、町民の運賃は有償（今までのどおりの距離運賃）とする。

なお、町立東和病院への患者輸送車は当面維持する。（患者輸送車のあり方については、全体の方針を検討した上で行う。）

(4) 高校生の通学について

県立安下庄高等学校と県立久賀高等学校の統合を契機として、県立安下庄高等学校同窓会が運行しているスクールバスを廃止し、乗合バス通学に切り替えるように働きかけてきている。

防長交通(株)では、現行の費用（県立安下庄高等学校同窓会）と同程度の格安定期の発行を検討しており、こうした定期の発行が可能になれば、県立安下庄高等学校、県立久賀高等学校、県立周防大島高等学校の生徒の乗合バス通学が促進されるものと考えられる。

## 2 短期的な取り組みに伴う町負担の試算について

### (1) 試算の条件

安下庄線は、防長交通が運行して1kmあたりの運行コストの低減を図る。

大島本線、安下庄線の運行回数を20%削減し、現行の80%とする。

白木半島線は、スクールバス白木線として町が運行し、一般住民の混乗を行う。

(運行回数は、現行と概ね同程度とする。運行回数は、3白木半島線へのスクールバス運行計画を参照。)

奥畑線は現行を維持する。

運賃収入は、平成18年度実績とする。

### (2) 町負担の試算

平成18年度における町負担額は約56,000千円である。

また、短期的な取り組み後の試算では、安下庄線の1kmキロ当たり単価の低減、運行回数の20%削減に伴う運行経費の削減などにより、町負担額は約24,000千円になるものと試算され、平成18年度の半分以上の負担になる。さらに、白木半島線に対しては約11,600千円の普通交付税措置が見込まれる。

表 町のバス路線運行経費負担状況(平成18年度実績)

(単位：千円)

路線名	運行経費	運賃収入	欠損額	国・県	町	柳井市
大島本線	107,323	67,731	39,592	18,975	19,547	1,068
安下庄線	85,869	42,449	43,420	22,834	19,473	1,113
白木半島線	19,999	5,089	14,910	1,005	13,905	-
奥畑線	8,414	3,664	4,750	1,893	2,857	-
計	221,605	118,933	102,672	44,707	55,782	2,181

表 短期的な取り組み後の町のバス路線運行経費負担の試算

(単位：千円)

路線名	運行経費	運賃収入	欠損額	国・県	町	柳井市
大島本線	85,858	66,453	19,405	11,318	7,718	369
安下庄線	44,718	42,449	2,269	1,744	469	28
白木半島線	16,037	2,757	13,280	-	13,280	-
奥畑線	8,414	3,664	4,750	1,893	2,857	-
計	155,027	115,323	39,704	14,955	24,324	397

注-1：白木半島線の事業収支は37頁参照。

-2：町負担のうちスクールバス白木線については、約11,600千円の普通交付税算入が見込める。

### 3 白木半島線へのスクールバス運行計画

#### (1) 白木半島線へのスクールバスの運行の目的

白木半島線は、旧法21条許可で運行している。利用層は、主に城山小学校、森野小学校、東和中学校に通学する児童生徒である。

また、白木半島線と同様の路線を町立東和病院及び町立橋病院の患者輸送車が運行しており、白木半島線から一般・高齢者の利用を奪う形になっている。

バス運行の方法としては、旧法21条許可で今までどおり運行する方法とスクールバスの運行（一般混乗）が考えられ、導入した場合のメリット、デメリットを比較すると次のとおりである。

スクールバスの運行は、児童生徒の利便を優先するために町民の利用がやや不便になるが、運行経費に対して普通交付税措置があり、町負担の面で有利と考えられる。

#### 乗合バスとスクールバス運行の比較

区 分	運行経費	運行形態	支援措置
乗合バス	運行車両、総運行距離が同じ場合は変わらない。 運行責任は委託した事業者（道路運送法旧21条）	路線・定時運行 利用者全てが有償 小中学生には通学定期を教育委員会が支給する。	県広域市町村バス支援事業補助金による車両購入費補助がある。 路線運行経費補助金があるが、平成17年度から減少（合併前の複数町を運行する路線のみ）。 廃止代替路線として、地方負担額の80%について特別交付税措置がある。
スクールバス	運行車両、総運行距離が同じ場合は変わらない。 運行責任は町（道路運送法旧80条）	スクールバス運行が基本。（小中学生は無料。） 空き時間で町民向けに運行する。 各便ともに一般混乗を認める。 一般利用者は有償とする。 小中学校の行事によって運行時間が変わる可能性がある。	車両購入費補助金はある。 路線運行経費に対しては、普通交付税措置がある。（5,825千円/台年）

(2) 白木半島線、町立病院患者輸送車の運行状況

ア 白木半島線の運行状況と児童の通学利用

(7) 白木半島線の運行状況

運行路線、運行回数等

白木半島線の運行状況は次のとおりである。

運行主体：防長交通(株)が運行（道路交通法第21条許可、町の委託運行）

運行路線は周防下田を起点として白木半島を循環する路線と、周防下田と町立橋病院を連絡する路線がある。

- ・白木半島循環路線：右回り7便、左回り6便
- ・周防下田～町立橋病院：1往復

表 白木半島線の運行時刻

区 分	発バス停	発時刻	着バス停	着時刻
周防下田 森野 大積 沖家室 外入 船越 周防下田 (右回り)	周防下田	6:45	周防下田	7:40
	周防下田	7:52	町立橋病院前	8:10
	周防下田	9:35	周防下田	10:30
	周防下田	12:26	周防下田	13:21
	外入	14:55	周防下田	15:02
	周防下田	15:12	周防下田	16:07
	周防下田	16:16	大積	16:30
	周防下田	18:02	周防下田	18:57
周防下田 船越 外入 沖家室 大積 森野 周防下田 (左回り)	本浦	7:15	周防下田	7:39
	周防下田	7:47	周防下田	8:42
	周防下田	8:55	周防下田	9:50
	周防下田	13:13	周防下田	14:08
	町立橋病院前	14:30	周防下田	14:48
	周防下田	15:00	周防下田	15:55
	周防下田	16:03	周防下田	16:58

図 白木半島線の路線図

図 白木半島線の現状



利用者数

バス利用実態調査結果を整理すると、次のとおりである。

平日の総利用者数は68人で、その内訳は小学生42人、中学生4人、一般・高齢者22人で、小中学生の通学利用が多い。

土曜日の総利用者数は7人で、その内訳は中学生2人、一般・高齢者5人である。

日曜日の総利用者数は13人で、その内訳は中学生4人、一般・高齢者9人である。

平日だけでなく、土日についても中学生、一般・高齢者の利用があり、乗合バスの再編に当たってはこうした利用に配慮する必要がある。

表 白木半島線

(単位：人)

起点・終点	発時刻	利用者数(平日)						利用者数(土曜日)						利用者数(日曜日)					
		合計	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者	合計	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者	合計	小学生	中学生	高校生	一般	高齢者
周防下田 周防下田	6:45	16	11	0	0	2	3	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
周防下田 町立橋病院前	7:52	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
周防下田 周防下田	9:35	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	12:26	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0	2	0	0	1
外入 周防下田	14:55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
周防下田 周防下田	15:12	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
周防下田 大積	16:16	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
周防下田 周防下田	18:02	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
小 計		29	15	2	0	4	8	3	0	0	0	2	1	6	0	2	0	3	1
本浦 周防下田	7:15	9	4	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1	0
周防下田 周防下田	7:47	21	20	0	0	0	1	3	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	8:55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13:13	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
町立橋病院前 周防下田	14:30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
周防下田 周防下田	15:00	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	16:03	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
小 計		39	27	2	0	0	10	4	0	2	0	1	1	7	0	2	0	3	2
合 計		68	42	4	0	4	18	7	0	2	0	3	2	13	0	4	0	6	3

### 白木半島線の事業収支

平成18補助年度の町負担額は13,905千円で、平成16年度の災害に伴う臨時運行から通常運行に戻ったため、事業収支が多少改善しているが、町負担額は平成17年度から県補助金が減額されたため平成16補助年度より増加している。

平成18補助年度の経常収益は5,089千円で、平成17補助年度に比べて1,094千円増加しているが、平成16補助年度より若干減少している。

表 白木半島線の事業収支の推移

補助年度	走行キロ数 (km)	1 km当たり 運行経費 (円 / km)	経常経費 (千円)	経常収益 (千円)	欠損額 (千円)	県補助金 (千円)	町負担額 (千円)
平成15年度	103,563.7	235.22	24,360	5,687	18,673	4,322	14,351
平成16年度	103,847.3	222.07	23,061	5,150	17,911	4,334	13,577
平成17年度	93,188.2	215.95	20,123	3,995	16,128	789	15,339
平成18年度	103,810.1	192.65	19,999	5,089	14,910	1,005	13,905

(1) 城山小学校、森野小学校、東和中学校のバス通学の状況

平成17年度のバス通学者数

a 白木半島線

白木半島線を利用して通学した平成17年度の児童生徒数は、城山小学校35人（小学校低学年のみ）、森野小学校3人、東和中学校2人である。

白木半島線を利用する際のバス通学は次のとおりで、城山小学校、森野小学校ともに登校時に1便、下校時に2便が利用されている。

また、東和中学校通学者は、クラブ活動のため18時便（遠回りになる反時計回り便）で帰宅している。

平成17年度の児童生徒の最大利用区間は、登校時の下田中～城山小学校の間の25人である。

b 大島本線

大島本線を利用して通学した平成17年度の児童生徒数は、森野小学校3人、東和中学校14人である。

大島本線を利用する際のバス通学は次のとおりで、森野小学校は登下校各便1便、東和中学校登校便1便、下校便3便が利用されている。

平成17年度の児童生徒の最大利用区間は、登校時の和佐～森野小学校の間の17人である。

なお、森野小学校では水曜日の終業時間が早いので、帰宅に適した時間に乗合バスが運行していないため、教育委員会職員が公用車で送っている。

表 児童生徒のバス通学する時刻

バス路線	学校	区分	バス始発時刻	小中学生利用バス停発着時刻	
白木半島線	城山小学校（州崎、佐連、伊崎）	登校	周防下田発 6:45右回り便	外入着 7:37	
		下校	周防下田発15:00左回り便 周防下田発16:03左回り便	外入発 15:07 外入発 16:10	
	城山小学校（周防下田、下田中）	登校	周防下田発 7:47左回り便	外入着 7:54	
		下校	外入発 14:55右回り便 周防下田発15:12右回り便	外入発 14:55 外入発 16:00	
	森野小学校	登校	本浦発 7:15左回り便	森野小学校着 7:35	
		下校	周防下田発15:12右回り便 周防下田発16:16右回り便	森野小学校発15:15 森野小学校発16:19	
	東和中学校	登校	本浦発 7:15右回り便	周防長崎着 7:34	
		下校	周防下田発16:16右回り便 周防下田発18:02右回り便	周防長崎発 16:17 周防長崎発 18:03	
	大島本線	森野小学校	登校	周防油宇発 7:15	森野小学校着 7:41
			下校	大畠発 15:20	森野小学校発16:05 水曜日は教育委員会職員が公用車で送っている。
東和中学校		登校	周防油宇発 7:14	周防長崎着 7:44	
		下校	大畠発 16:20 大畠発 17:20 大畠発 18:45	周防長崎発 17:02 周防長崎発 18:02 周防長崎発 19:27	

バス通学補助等の町負担（平成17年度）

a バス通学費補助の基準

小中学校の統合条件でバス通学費を助成しており、小学校へ4 km未満、中学校へ6 km未満の児童生徒に対してもバス通学費を補助している。

バス通学費の補助は全額である。

バス通学費の支給方法は、教育委員会がバス定期券を小中学生に支給している。

b バス通学補助金額

バス通学費の平成17年度の総支給額は、白木半島線で約2,200千円、大島本線で約2,800千円である。

表 バス通学費補助の状況（平成17年度）

バス路線	学 校	乗車バス停	年間補助額 (円)	児童数 (人)	金額(円)	備 考	
白木半島線	城山小学校	周防下田	33,060	13	429,780		
		下田中	31,100	10	311,000		
		伊 崎	46,660	2	93,320		
		佐 連	89,420	8	715,360		
		州 崎	103,040	2	206,080		
		小 計	-	35	1,755,540		
	森野小学校	大 積	54,440	2	108,880		
		小 積	54,440	1	54,440		
		小 計	-	6	163,320		
	東和中学校	大 積	132,200	1	132,200		
		小 積	132,200	1	132,200		
		小 計	-	2	264,400		
	合 計					2,183,260	
	大島本線	森野小学校	和佐東	56,380	1	56,380	
			和 佐	56,380	2	112,760	
小 計			-	3	169,140		
東和中学校		和 田	204,120	6	1,224,720		
		小 泊	171,080	5	855,400		
		内 入	190,520	2	381,040		
		和佐東	151,640	1	151,640		
		小 計	-	14	2,612,800		
合 計					2,781,940		

注：資料は、教育委員会学校教育課。

## (2) スクールバス運行に対する助成措置と対象者数

### ア スクールバス運行に関する助成措置

スクールバスの運行は、教育委員会の判断で運行できる。

ただし、スクールバス車両の購入費用やスクールバス運行に対する普通交付税措置を受けようとする場合は、次のような基準がある。

### (ア) スクールバス車両の購入に対する補助（文部科学省）

スクールバス車両の購入に対する補助の内容は次のとおりである。

表 スクールバス車両の購入に対する補助

区 分	内 容
補助金名称	へき地児童生徒援助費等補助金
根拠法令	へき地教育振興法
補助対象基準	自宅から小中学校までの通学距離が、小学校にあつては4 km以上、中学校にあつては6 km以上の小中学生を対象としてスクールバスの運行を行うこと。
補助対象経費	スクールバス購入経費（定員10人以上（運転手を除く）の車両）
補助対象限度額及び補助率	補助対象限度額：3,040千円 補助率：補助対象限度額まで 地方負担分は、過疎債、辺地債の対象となる。

### (イ) スク - ルバスの運行に対する普通交付税措置（総務省）

スクールバスを運行する経費を普通交付税として参入する。

小学校、中学校ともに同額で次のとおりである。

スクールバス1台当たり経費：5,825千円/台

### イ スクールバスへの一般混乗について

平成18年度における山口県の見解は、スクールバス車両の空き時間における目的外使用を認めており、有償であっても問題はない。（この見解は、総務省に確認しながら県内市町に示されているもので、総務省の考え方によって次年度から変更される可能性がある。）

ウ 城山小学校、森野小学校、東和中学校へのスクールバスの運行について

現在、通学費補助をしている小学生、中学生に対してスクールバスを運行する場合の平成21年度の対象者数は、城山小学校は周防長崎～周防下田間で30人、伊崎～沖家室で11人、森野小学校は2人、東和中学校は11人となっている。また、森野小学校の水曜日下校への対応が必要な和佐方面の小学生は2人となっている。

表 平成21年度におけるスクールバス対象者数

学 校	乗車バス停	児童数(人)	学校までの距離(km)	備 考
城山小学校 (低学年)	周防長崎	14	3.0	
	周防下田	16	2.7	
	小 計	30	-	
	伊 崎	1	3.0	
	地 家 室	0	7.3	
	佐 連	7	9.2	
	沖 家 室	3	9.5	
	小 計	11	-	
	合 計	41	-	
森野小学校	小 積	1	3.9	
	大 積	1	4.6	
	合 計	2	-	
東和中学校	小 積	2	4.8	
	大 積	1	5.5	右回りの距離
	沖 家 室	2	8.9	右回りの距離
	伊 崎	2	6.4	左回りの距離
	地 家 室	0	10.5	左回りの距離
	佐 連	4	12.4	左回りの距離
	合 計	11	-	
森野小学校	和 佐	2	4.2	水曜日の下校への対応

注：資料は、教育委員会学校教育課。

### (3) スクールバス運行計画

#### ア 白木半島一帯の交通サービスの方針

##### (7) 基本方針

小中学生の通学の利便性の向上及び一般住民の交通手段の維持や利用特性に応じた運行を図るとともに、財政負担の少ない運行を図るため、道路運送法旧21条許可で運行していた白木半島線を廃止し、スクールバスとして運行する。

小中学生の登校便、下校便を運行するとともに、登下校便以外の空き時間には、一般住民のニーズに応じバス運行を行う。

町民の運賃は有償（今までのどおりの距離運賃）とする。

町立東和病院への患者輸送車は当面維持する。（患者輸送車のあり方については、全体の方針を検討した上で行う。）

##### (1) 運行の概要

###### 運行主体

乗合バスの運行主体は周防大島町（道路運送法第79条登録）とし、スクールバスとして運行する。

乗合バスの運行は、町内の貸切バス事業者またはタクシー事業者に運転代行委託する。

###### 運行路線

運行路線は、白木半島右回り便と左回り便の路線を設定する。

森野小学校～和佐間（15時便）は、乗合バスでは対応できないため、スクールバスを運行する。ただし、一般混乗は行わない。

周防下田～町立橋病院間については、一般住民の利用に配慮して維持する。

###### 運行車両

平成21年度における小中学生のスクールバス利用見込みを踏まえると、左回りで森野小学校、東和中学校、城山小学校に至るコースでの最大同乗者数は30人、右回りで城山小学校、東和中学校に至るコースの最大同乗者数は17人であるが、将来の統廃合によるスクールバスの運行、非定期の学校行事への利用に配慮して、29人乗りのバス2台を配置する。

###### 運行時間

スクールバスの運行時間帯については、登校便は2便（右回りと左回り）で対応し、帰宅便は8便程度（小学校の低学年：13時台、小学校高学年及び中学生：15.16時台、中学生のクラブ活動終了後：17時台または18時台）確保する。

###### 運行日

スクールバスは小学校、中学校登校日に運行する。

土日・祝日、長期休暇中については、小中学生のクラブ活動、一般住民の買い物、レジャー等に配慮して、右回り便、左回り便それぞれ3便程度運行する。周防下田～町立橋病院間は平日と同様に1往復運行する。

1月1日～2日は運休する。

## 運賃

一般住民の運賃は有償とし、今までどおりの距離運賃とする。

## フリー乗降制

一般住民から要望のあるフリー乗降については、運行開始から一定期間経過後、運行状況を考慮した上、区間を定めて導入する。

## (ウ) スクールバス白木線（仮称）利用方法について

### スクールバスですがどなたでも利用できます。

#### バス停について

従来のバス停をそのまま使用します。

#### 運賃について

従来どおりとします。

大人運賃 中学生以上

小人運賃 小学生以下（ただし幼児は除く）  
大人運賃の半額とし10円切り上げ

幼児 小学校入学前の方は無料

身体障害者、知的障害者割引は大人運賃の半額とし10円切り上げ

ただし、城山小学校、森野小学校及び東和中学校の児童生徒の方が各学校長の許可を得て通学に利用するときは無料とします。

#### 運賃支払方法について

- ・ 乗車時に乗務員の確認を得て乗車し、降車時に運賃又は回数券を簡易料金箱に投入してください。
- ・ 両替機はありませんので、運転手さんに申し出てください。
- ・ 運賃は、運賃表示板で確認してください。
- ・ バスカードは使用できません。
- ・ 100円及び10円回数券を発行の予定です。

## (I) スクールバス白木線（仮称）運行開始スケジュール

平成19年4月 マイクロバス車両の入札・発注、運転代行委託先の公募。

5月 地域公共交通会議の設置及びスクールバス白木線の運行計画の諮問、同意。

6月 設置条例を議会提案、議決。道路運送法第79条登録申請。

7月 路線、運行時刻等の周知。

8月 マイクロバス車両の登録。

9月 車両運行試験。

9月30日 白木半島線の運行終了。

## 10月1日 スクールバス白木線運行開始

## (オ) 町における問合せ先

スクールバス白木線は、スクールバスの一般混乗を行いますが、苦情等の窓口は次のとおりとします

- ・ 児童生徒の通学のことについては、町教育委員会学校教育課へ
- ・ 一般住民の利用のことについては、町商工観光課又は東和総合支所へ

イ スクールバスの運行計画

城山小学校、森野小学校、東和中学校のスクールバスの運行、一般住民の利用に配慮したスクールバスの運行計画を作成すると、次のとおりである。

(7) 登校日

登校日（土日・祝日、春・夏・冬休み期間中を除く）は、次表のようにスクールバスを2台運行する。

（白木半島循環路線 右回り5便、左回り5便、周防下田～町立橋病院1往復）

表 スクールバス一般混乗の運行計画（案）

：登校日（土日・祝日・春・夏・冬休み期間中除く）

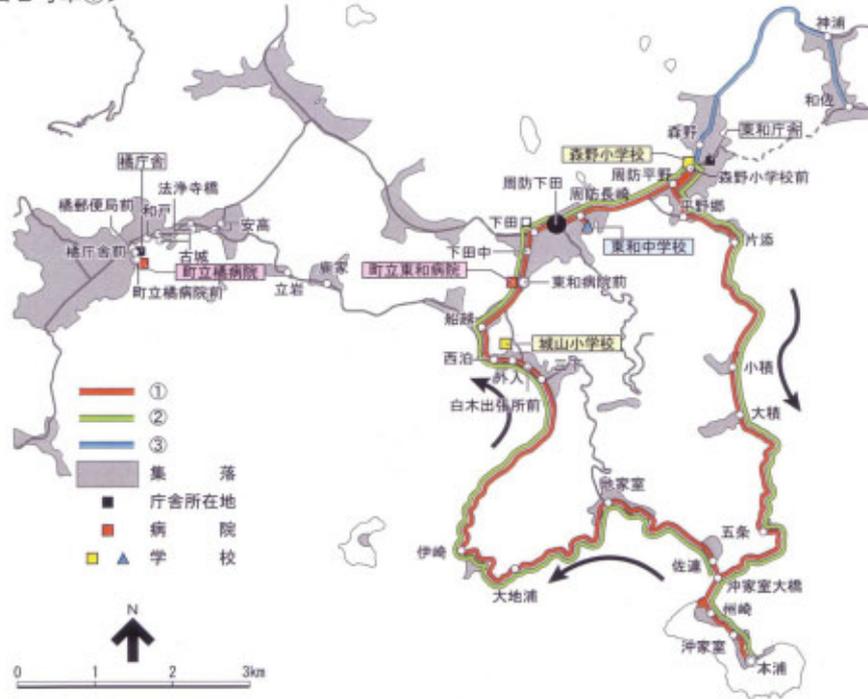
	起点		終点		備 考
	バス停	時刻	バス停	時刻	
1号車	本 浦	7:15	町立橋病院前	8:00	左回り通学便 森野小学校7:34 東和中学校7:38 城山小学校7:44
	周防下田	8:55	周防下田	9:50	左回り一般便
	周防下田	13:13	周防下田	14:08	左回り通学便 城山小学校13:20 本浦13:44
	町立橋病院前	14:44	周防下田	16:01	左回り通学便 城山小学校15:00
	周防下田	16:11	周防下田	17:06	左回り通学便 東和中学校16:11 城山小16:18
2号車	周防下田	6:43	東和中学校	7:39	右回り通学便 城山小学校7:31 東和中学校7:39
	周防下田	12:31	周防下田	13:26	右回り通学便 城山小学校13:19
	森野小学校前	15:00	和佐	15:06	下校便（水曜日のみ） 森野小学校15:00
	森野	15:16	周防下田	16:07	右回り通学便 森野小学校15:16 城山小学校16:00
	周防下田	16:16	大積	16:30	右回り通学便 東和中学校16:17 森野小学校16:20
	周防下田	18:02	周防下田	18:57	右回り通学便 東和中学校18:02 10月の第3週から翌年2月までは30分早く運行する。



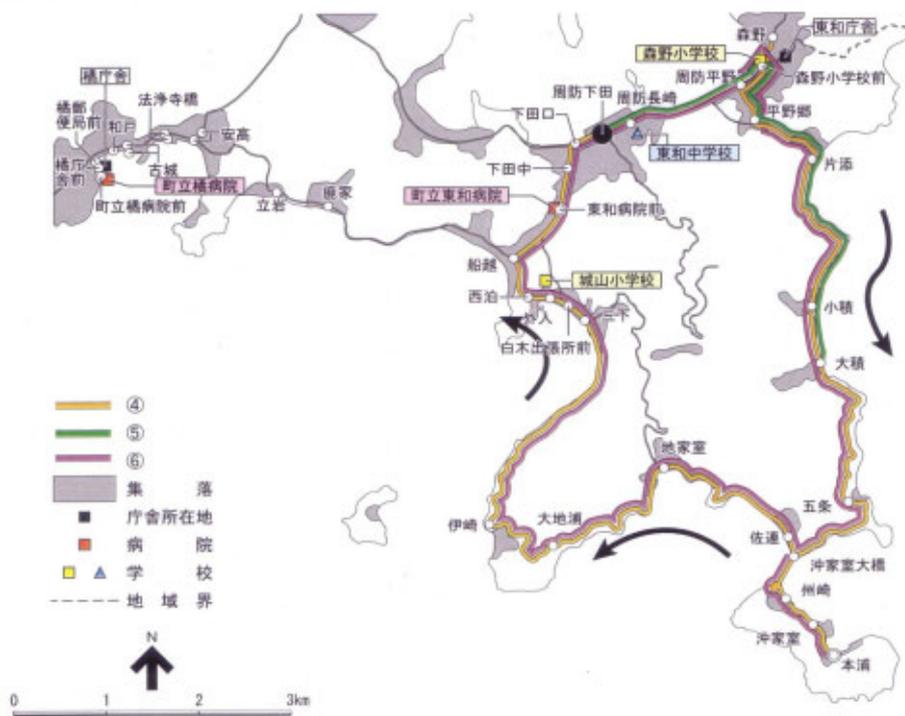
図 スクールバスの運行路線：登校日2号車

図 スクールバスの運行路線：登校日2号車

<登校日2号車①>



<登校日2号車②>



(1) 登校日以外

登校日以外の土日・祝日、春・夏・冬休み期間中は、小中学生、一般住民の利用が少ないため、必要最小限の運行（朝、昼、夕方）をバス1台で行う。

ただし、1月1日から2日は運休する。

（白木半島循環路線 右回り3便、左回り3便、周防下田～町立橋病院1往復）

表 スクールバス一般混乗の運行計画(案)

：登校日以外（土日・祝日、春・夏・冬休み期間中）（1月1日から2日は全便運休）

車 両	起 点		終 点		備 考
	バス停	時刻	バス停	時刻	
1号車	周防下田	6:43	周防下田	7:38	右回り
	周防下田	7:47	周防下田	8:42	左回り
	周防下田	9:00	橋病院前	9:21	下り
	周防下田	12:26	周防下田	13:21	右回り
	橋病院前	14:14	周防下田	14:35	上り
	周防下田	14:35	周防下田	15:30	左回り
	周防下田	16:03	周防下田	16:58	右回り
	周防下田	18:02	周防下田	18:57	左回り
2号車					運 休

図 スクールバスの運行路線：登校日以外1号車

登校日以外1号車



<参考 スクールバス運行経費の試算>

新たに運行するスクールバスの年間走行キロ数は76,213kmになり、平成17年度の白木半島線の年間走行キロ数93,188.2kmの約8割に短縮される。これは、登校日以外（土日・祝日、春・夏・冬休み期間中）の運行回数を少なくしたことによる。

年間経常収益は1,781千円になるものと見込まれ、平成17年度の白木半島線の経常収益の半分以下になる。これは、小中学生を無料にしたことによる。

1km当たりの運行経費はケース1（バス車両の償却費を含む）で約210円、ケース2（バス車両の償却費を含む）で約171円になるものと見込まれる。

年間経常経費はケース1（バス車両の償却費を含む）で16,037千円、ケース2（バス車両の償却費を含む）で13,037千円になるものと見込まれる。

年間欠損額はケース1（バス車両の償却費を含む）で14,256千円、ケース2（バス車両の償却費を含む）で11,256千円になるものと見込まれ、平成17年度の白木半島線の年間欠損額より少なくなる。

欠損額から普通交付税を減じた町負担額はケース1（バス車両の償却費を含む）で2,606千円、ケース2（バス車両の償却費を含む）で394千円になり、平成17年度の白木半島線の町負担額に比べて大幅に少なくなる。

表 白木半島線の事業収支の推移

補助年度	走行キロ数(km)	1km当たり運行経費(円/km)	経常経費(千円)	経常収益(千円)	欠損額(千円)	県補助金(千円)	普通交付税(千円)	町負担額(千円)	
試算	ケース1	76,213.0	210.42	16,037	1,781	14,256	0	11,650	2,606
	ケース2	76,213.0	171.06	13,037	1,781	11,256	0	11,650	394
平成17年度	93,188.2	215.95	20,123	3,995	16,128	789	0	15,339	

注：ケース1は運行経費にバス車両の償却費を含む場合、ケース2は運行経費にバス車両の償却費を含まない場合。

表 スクールバス白木線委託料の算出（29人乗り2台運行）（略）

(3) スクールバス運行スケジュール

スクールバスの平成19年10月からの運行に向けて、次のような取り組みを行う必要がある。

表 白木半島線のスクールバス運行スケジュール

区 分	平成18年			平成19年									平成20年						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
運行準備	スクールバス 運行計画(案)			79条運行 バスの設 置条例案 の作成			地域公共交通会 議の開催・同意			運転代行委託先の確保 バス車両の購入			路線・運行 時刻等設定			79条登録で運行 スクールバス運行			
協議 スケ ジ ュ ー ル	中国運輸局山口運 輸支局			79条登録(白木半島線)調整			79条 申請			79条 登録									
	県交通運輸対策室			スクールバス運行協議															
	防長交通(株)			白木半島線									撤退						
議 会	議会 説明			議会 説明			議案 提出			議会 説明			議会 説明						
住民への周知、協議				保護者への説明会 の開催 住民への説明会 の開催						路線、運行時刻等 の周知 (PRパンフレッ ト、広報等)									